

保証業務（企業防衛）について

前略

日頃は当事務所に対してご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当事務所ではお客さまに対し、会計事務所が本来取り組むべき業務として保険指導を行っております。

社長様に万が一の事があった場合、会社及びご家族はどうなるでしょうか？

事業を廃止する場合は借入金の全額返済が必要ですし、継続する場合でも後継者の負担を考えるとある程度の返済は不可欠です。また、経営者のご家族の今後の生活資金をどうするのか？など問題は山積するはずです。

そんな時、結局会社及びご家族を救うのは資金です。十分な資金力のある場合は問題ありませんが、そうでない場合には、何らかのリスクヘッジを行う必要が出てまいります。

そこで浮き上がってくるのが保険の話です。

私たちはこの保険を、「**企業防衛制度**」と呼んでいます。

私たちは毎月巡回監査を行います。

会社に変化があったときの保険の見直しや、保険事故があった時の請求なども適時適正にできることとなります。

今後、貴社にとっていくらの企業防衛資金が必要なのかを定期的に算定させていただき、ご確認いただくよう努めてまいります。

末筆ながら貴社のますますのご繁栄を祈念いたします。

敬具

令和 年 月吉日

石井重洋税理士事務所

所長税理士 石井 重洋